

恋活筑後 HP 掲載基準

(不認可事項)

1. 記事の内容または依頼者が次に掲げる内容に抵触する場合、掲載を認めない。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗に反すると認められるとき。
 - (2) 掲載申込書に虚偽の記載をしたとき。
 - (3) 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者と関係のある団体による申込みと認められるとき。
 - (4) その他、市が掲載記事として適当でないと判断したとき。

(掲載内容の変更と連絡)

2. 掲載内容については下記の項目を掲載する。

- ① イベント名
- ② 主催団体名
- ③ 開催日時
- ④ 開催場所
- ⑤ 集合場所
- ⑥ 締切日
- ⑦ 参加費
- ⑧ 参加人数
- ⑨ 参加条件 (年齢や地域)
- ⑩ イベント内容
- ⑪ お問い合わせ/お申込み先
- ⑫ チラシ画像/イメージ画像

(掲載内容の変更と連絡)

3. 掲載希望内容については編集の都合上、企画調整課で添削し、一部若しくは全部を掲載しないこと、または表記を変更することがある。また、記事については恋活筑後への掲載の有無及び掲載内容の変更の連絡はしない。